

町職員(認定こども園保育教諭)を募集します

- 募集職種 保育教諭(正職)
- 募集人員 2人
- 応募資格
 - ①幼稚園教諭免許および保育士資格を有し、保育士登録済みの方または平成31年3月31日までに取得・登録見込みの方
 - ②平成31年4月1日現在、満30歳未満の方
 - ③採用後、訓子府町内に居住できる方
- 採用日 平成31年4月1日
- 給与など 町職員の給与に関する条例に基づき支給
- 応募要領 10月17日(木)までに①履歴書(写真添付)、②幼稚園教諭免許および保育士証の写しまたは取得見込証明書、③卒業(見込)証明書および成績証明書、④宛名を記入したはがき1枚(受験票送付用)を提出してください。
※郵送の場合は、当日必着・履歴書の返却はし

- せん。
- 試験内容(※試験は2日間実施します)
 - 【1日目】
 - とき 10月28日(日)9時
 - ※終了時間はおおむね16時ごろ
 - ところ 訓子府町役場 会議室1(常呂郡訓子府町東町398番地)
 - 内容 教養・専門・作文試験、職場適応性検査を実施
 - 【2日目】
 - とき 10月29日(月)9時
 - ※終了時間はおおむね16時ごろ
 - ところ 訓子府町公民館および役場会議室1(常呂郡訓子府町東町398番地)
 - 内容 実技試験(音楽・リズム表現・読み聞かせ)、面接試験を実施
 - 応募書類提出先・問合せ
 - 〒099-1432 常呂郡訓子府町旭町75番地 訓子府町認定こども園内 訓子府町教育委員会 子ども未来課 (☎0157-47-2367)

殺そ剤の空中散布を実施

- 森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 散布実施日時 10月下旬
 - 散布区域 訓子府町町有林および民有林一円
 - 殺そ剤の種類 「リン化亜鉛10」で、農薬取締

- 法による登録を受けている農薬
- 散布面積および散布量
 - 面積 619.52ha
 - 散布量 1ha当たり(周辺を含む)0.8kg。全体で501kg
 - 事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合
 - 問合せ 農林商工課商工林務係 新生紀森林組合 (☎52-3536)

林地開発許可制度

- 森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。1haを超える場合は、知事の許可が必要となります。(1ha未満は、町への届け出が必要)
- これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。
- 開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。
- ①開発面積が1haを超えるもの

- ②道路だけをつくる場合には、幅員が3mを超え、かつ、のり面などを含めた開発面積が1haを超えるものについては、北海道への届け出が必要となります。1ha未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要となります。
 - ※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が1haを超える場合には、北海道への届け出が必要となります。
- 開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。
- 問合せ
 - ・農林商工課商工林務係
 - ・オホーツク総合振興局林務課森林保全係 (☎0152-41-0651)

■ 問合せ 農林商工課商工林務係 (☎47-2116 役場2階 窓口13番)

フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

受診方法など、対象年齢のお子さんがあるご家庭に個別にお知らせします。転入などで受診票の

- ない方は、子ども未来課子ども支援係までご連絡ください。
- 実施期間 平成31年3月まで
 - 実施機関 町内の歯科医院
 - 対象 1歳から未就学児
 - 自己負担 800円
 - 問合せ 子ども未来課子ども支援係

子どもインフルエンザワクチン 予防接種費用助成

1～15歳の子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者 訓子府町に住所を有する、接種当日1～15歳(中学生まで)のお子さん
- 助成回数 接種当日、1～12歳(小学生まで)は接種2回まで。13～15歳(中学生)は接種1回まで。

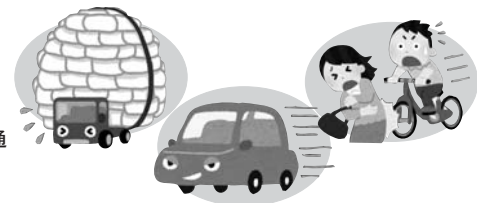
- 自己負担額
 - ・1回目 1,100円(医療機関の窓口でお支払いください)
 - ・2回目 無料
- 助成期間 平成30年11月1日から平成31年1月31日まで
- 接種医療機関 訓子府クリニック(東町383番地2 ☎47-3311)
- ※予約は不要です。診療時間内にお受けください。
- 持ち物 母子手帳・健康保険証(住所と生年月日が確認できるものをご提示ください)
- 問合せ 子ども未来課子ども支援係

■ 問合せ 子ども未来課子ども支援係 (☎47-2367 認定こども園内)

秋の輸送繁忙期交通安全運動

10月15日(月)から24日(木)までの10日間「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。日没時刻が早まることから、薄暮時間帯から夜間にかけて交通事故が増加します。交通事故を防止するため、ドライバーは早めの点灯を心掛け、歩行者は夜光反射材や明るい服装などで運転者から見やすい格好をしましょう。

- 重点目標
 - 過労、過積載、過密な運転の防止
 - スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
 - 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶



夕暮れ時の交通事故に注意

近隣市町村では、交差点における重傷事故が発生しています。交差点は危険地帯です。確実な左右の安全確認をしましょう。

晴れた日の夕暮れ時は、夕日により信号機や歩行者が見えづらくなり、交通事故が発生しやすくなります。

- ドライバーは夕日の対策をとるとともに、薄暮時間帯の交通事故にも注意しましょう。
- 交通事故を防止するために
 - 運転前は十分な休養をとるようにしましょう
 - 疲れたらすぐに休憩をとみましょう
 - シートベルトは必ず着用して出発しましょう
 - 速度の出し過ぎには十分注意しましょう